

平成26年教育委員会 第9回定例会

- 日 時 平成26年9月25日(木) 13時30分
- 場 所 教育委員会庁舎3階 第1会議室
- 出席委員 高木委員長、末永委員、遠藤委員、笹谷委員、上林教育長
- 欠席委員 なし
- 出席職員 教育部長、教育部副参事、指導室長、学校給食センター所長、指導室主幹、教育部主幹(適正配置担当)、教育総務課長、施設管理課長、学校教育課長、学校給食センター副所長、生涯学習課長、生涯スポーツ課長、美術館副館長、教育総務課総務係長
- 傍聴人 なし
- 開 会 13時30分 (休憩 14時57分～15時07分) 閉 会 16時02分

議 案 第1号 小樽市社会教育委員の委嘱案

- ・事務局説明
小樽市社会教育委員の任命案について、10月3日で任期満了のため、新たに委嘱する旨の説明を行う。
- ・全委員一致により決定した。

議 案 第2号 市立小樽美術館協議会委員の任命案

- ・事務局説明
市立小樽美術館協議会委員の任命案について、前委員の辞任に伴う委員の変更のため、新たに委嘱する旨の説明を行う。
- ・全委員一致により決定した。

報 告 第2号 平成28年度全国学力・学習状況調査の予定について

- ・事務局説明
平成28年度全国学力・学習状況調査の予定について文部科学省から通知があり、実施予定日が平成28年4月19日であること、対象教科に理科を含まない予定である旨報告を行う。
- ・委員意見・質問
28年度に理科が対象教科になっていない理由についての質問
- ・事務局答弁
具体的な理由はわからないが隔年実施となっている旨、答弁する。
- ・全委員が了承した。

報 告 第3号 公立高等学校配置計画(平成27年度～29年度)及び平成27年度公立特別支援学校配置計画について

- ・事務局説明
平成26年9月に道教委が決定した「公立高等学校配置計画(平成27年度～29年度)」

において、後志学区高校配置計画では平成29年度に共和高等学校が募集停止、岩内高等学校が単位制を導入することとなった旨、説明する。

また、平成30年度から33年度までの後志学区の中学卒業生数の増減として、学区内では294人の、市内でも140人の減少が見込まれることから、今後小樽市内の職業学科の再編の早急な検討が必要であるという見解が引き続き示されている旨、改めて説明する。これに関連して、小中学校の全保護者を対象に7月に実施した高校配置計画に係るアンケートの集計の途中経過を口頭で説明する。

併せて、「平成27年度公立特別支援学校配置計画」における後志管内の増減について説明する。

- ・全委員が了承した。

報 告 第4号 小中学校の学校再編について

- ・事務局説明

8月20日招集の教育委員会第8回定例会以降に開催した統合協議会等についての報告を行う。

手宮地区小学校統合協議会関係では、「校名・校歌・校章に関する部会」において、統合校の校名案の応募結果のほか、校名候補の一次選考として6種類に絞り込んだこと、「手宮」そのものを校名候補とするか否かについて部会で結論が出ず、統合協議会にその旨報告することとなった旨、報告する。

色内小学校・稲穂小学校統合協議会関係と長橋小学校・色内小学校統合協議会関係では、統合による新たな通学路の安全確保に向け注意箇所等について今後現地確認を行うこと、学校と地域の連携やPTA組織について検討することとした旨、報告する。

- ・全委員が了承した。

報 告 第5号 学校における食物アレルギー対応の進め方について

- ・事務局説明

食物アレルギー対応におけるこれまでの国・道の動き、卵除去食に係る本市のこれまでの経過、管理指導表の導入に向けての動き、学校における食物アレルギーの小樽市の今後の対応について報告する。

- ・委員意見・質問

- ①食物アレルギーの緊急時対応の研修を実施しているかの質問
- ②緊急時対応の研修はぜひ全教職員で実施してほしい旨の要望
- ③アレルギーの診断を医師が管理指導表へ記載する場合の文書料の負担をなくすことができないかの質問

- ・事務局答弁

- ①重い症状が出る可能性のある児童生徒のいる学校では、常に注意を払っている旨、答弁
- ③医師が責任を持って記載するものであるのもので無料とはならないとのことであったが、項目が多岐にわたる場合などにおいて、なるべく保護者の負担が掛からないよう、引き続き医師会と協議していく旨、答弁

- ・全委員が了承した。

その他

小樽市議会第3回定例会について

- ・事務局説明

平成26年小樽市議会第3回定例会について報告する。

寄付採納について

- ・事務局説明

交通災害遺児の支援のために3万円、ICT教育充実のために稲穂小学校へ液晶テレビ、テレビスタンド各3台、計約77万円相当の寄付がそれぞれあったことを報告する。

(事務局から追加報告案件等を説明)

子ども・子育て関連3法の制定に伴う児童福祉法の改正による放課後児童クラブの設備及び運営に関する条例の制定について

- ・事務局説明

子ども・子育て関連3法の制定に伴う児童福祉法の改正により、「小樽市放課後健全育成事業の設備及び運営に関する条例」を市議会第4回定例会に提出予定である旨、報告する。

(非公開で審議)

議案 第3号 職員の措置について

職員の措置について説明を行い、全委員一致により決定した。

報告 第1号 平成26年度全国学力・学習状況調査結果等について

平成26年度全国学力・学習状況調査結果等について説明を行い、全委員が了承した。

(非公開の審議を終了)